

I 食の安全・安心と食料の安定供給の確保

1 食の安全と消費者の信頼の確保

(1) リスクコミュニケーションの効果的な実施

リスクコミュニケーションにおける理解度の向上が必要

食の安全に対する消費者の信頼確保を図る上で、リスクコミュニケーションは大変重要な位置付けを有するものとされている。このリスクコミュニケーションを効果的なものとするためには、参加者のテーマに対する理解度の向上が図られる必要があり、そのためには情報の適切な提供や、十分な意見交換等に努める必要がある。

18年度は、参加者の各種施策・制度に対する理解度の底上げを、さらに図ることに努めた。

内閣府食品安全委員会、厚生労働省東北厚生局との3省合同リスクコミュニケーションやミニリスクコミュニケーション（食の安全に関する意見交換会）、消費者団体や食品産業事業者との意見交換会等、年間をとおして情報提供や意見交換等を実施した。また、職員のリスクコミュニケーション技術を向上させるための研修を実施するなど、効果的な実施に努めた。

今後とも、消費者が必要としている情報の把握と理解されやすいように資料を工夫するなど、事前の十分な準備を行うとともに、コミュニケーション能力の向上のための職員研修等の取組を行うことなどを通じて参加者の理解度の向上に努める必要がある。

リスクコミュニケーション

関係者（リスク評価者、リスク管理者、消費者、事業者、研究者等）が情報（食の安全について等）を共有した上で、それぞれの立場から意見を出し合い、お互いがともに考える土壌を築き上げ、その中で関係者間の信頼関係を醸成し、社会的な合意形成の道筋を探ろうというもの。

(2) 食品表示の適正化に向けた取組

不適正表示店舗率は全国に比べ高い傾向

食品表示は、消費者が食品を選択する上で非常に重要な判断材料である。不適正表示事件が多発していることもあり、消費者の関心も高く、販売業者等が適正な表示を行うことがますます重要となっている。

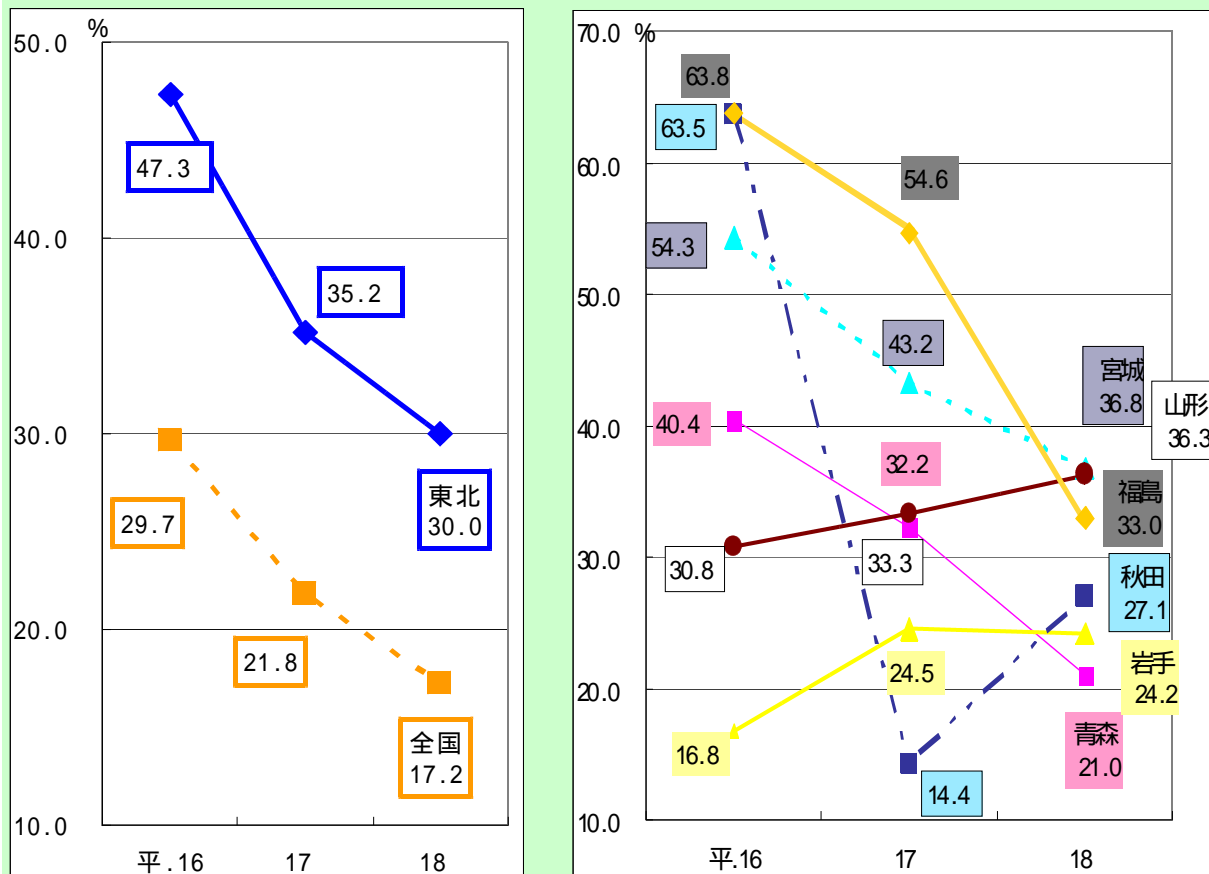
名称及び原産地の不適正表示店舗率は、東北地域においては全国に比べて高い傾向にある。原産地表示の欠落等があった店舗数の割合は、平成16年度47.3%から18年度30.0%へと17.3ポイント低下しているが、18年度においても全国（16年度29.7%から18年度17.2%と12.5ポイントの低下）に比べ12.8ポイント高い状況にある。県別では宮城県（36.8%）、山形県（36.3%）、福島県（33.0%）が東北の平均を上回っている（図 - 1）。

また、原産地表示の欠落等の状況を品目別にみると、野菜、果実、水産物等いずれの品目においても全国に比べて高い割合となっている（図 - 2）。

18年度は、生鮮食品の品質表示実施状況調査（4,121件）、牛肉及び牛肉加工品の原産地等表示の緊急特別調査（949件）等の実施、食品表示110番、食品表示ウォッチャーを活用した監視等を行ったが、消費者の信頼を回復するためには、引き続き監視体制の強化、普及啓発の推進等を行い、原産地表示等の遵守を図る必要がある。

図 I-1

原産地表示の欠落等があった店舗数の割合

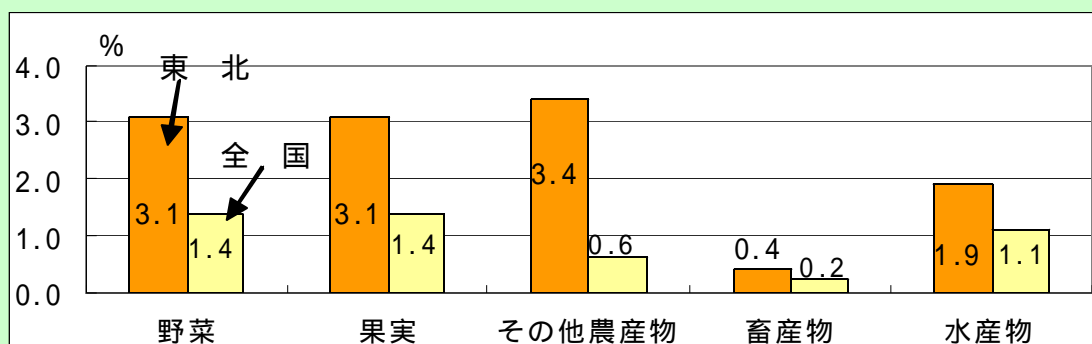


資料：農林水産省「生鮮食品の品質表示実施状況調査」

注：小売店舗36,956店（17年は36,941店）を対象として、名称及び原産地の表示状況を調査。

図 I-2

品目別にみた原産地表示の欠落等の状況（18年度）



資料：農林水産省「生鮮食品の品質表示実施状況調査」

2 食料自給率向上に向けた取組

食料自給率(カロリーベース)は104%だが、米を除いた自給率は31%と低い。他方、学校給食における地場産物の使用割合は高い

我が国の食料自給率は、食生活の大きな変化により、国内で自給可能な米の消費量が減少する一方、自給率の低い畜産物や油脂類の消費が増加したことなどから、食料自給率(カロリーベース、以下同じ)は39%(平成18年度概算値)と昭和40年度の73%から大きく低下している(図 - 3)。

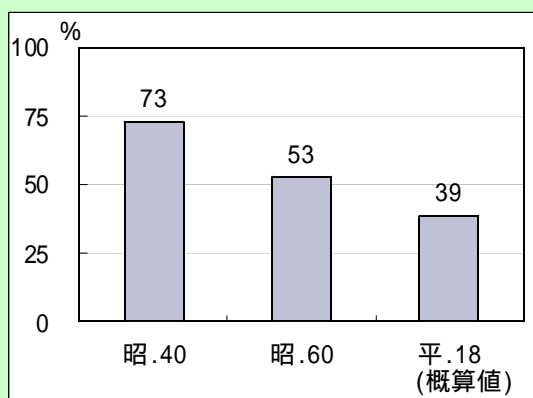
東北管内の食料自給率は104%(図 - 4)と、全国に比べると高い水準にあるが、米を除いた食料自給率は31%(表 - 1)程度(全国23%)にとどまっている。このため、生産面だけでなく、流通・加工、消費等の各段階における食料自給率向上に向けた取組が求められており、食育の推進、国産(東北産)農産物の消費拡大、需要に応じた農産物の生産振興等の施策を効率的かつ着実に推進し、東北における食料自給率向上を図っていく必要がある。

東北地域においては、食料自給率向上の取組を実効あるものとするため、地方公共団体、農業団体、食品産業事業者、消費者団体、経済団体等の35の団体が連携した「東北地域食料自給率向上協議会」が平成17年6月に設立された。同協議会では、シンポジウムの開催、パンフレットの配布等によって一般消費者等に食料自給率向上に向けた普及・啓発を図る取組を行った。

学校給食への地場農産物使用学校割合は全県で全国平均を上回り(図 - 5) 産地直売所についても地場産割合が高くなっている(図 - 6)が、今後ともより一層食育・地産地消の取組推進を図っていく必要がある。

図 I-3

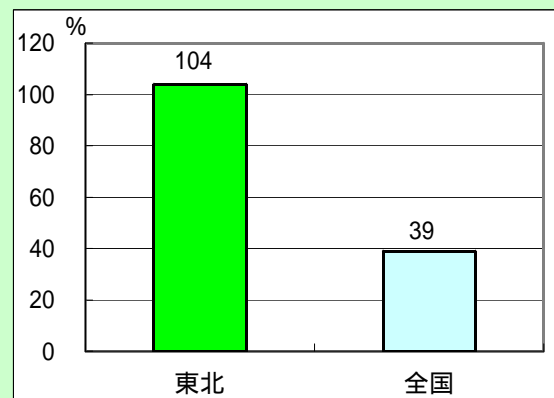
カロリーベース食料自給率の推移
(全国)



資料：農林水産省「食料自給率レポート」

図 I-4

カロリーベース総合食料自給率
(平成17年度概算値)



資料：1)東北のカロリーベース食料自給率は、農林水産省「食料自給率レポート」を基に東北農政局で試算。
2)全国のカロリーベース食料自給率は、「18年度食料需給表」による概算値。

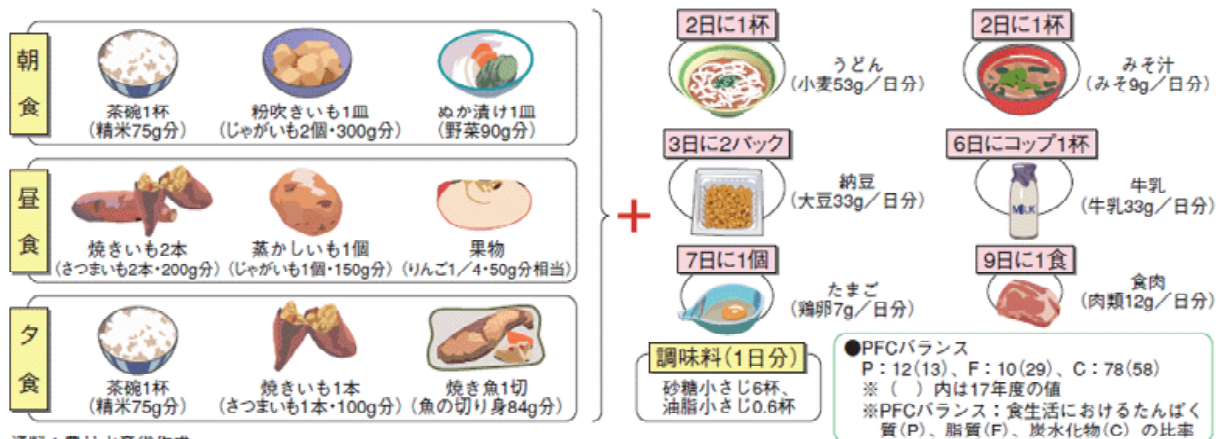
<コラム>

食料の輸入がストップした場合、国内産だけで供給できる食事内容

国内生産で供給できる1人1日あたりの国産熱量は17年度には1,021kcalとなっています。この熱量は6～7歳(男性)の基礎代謝量(生きていくために必要な最小のエネルギー代謝量)と同等の水準です。

仮に不測の事態が発生して食料輸入が途絶するなどの事態に陥ったときに、肉類や野菜から、熱量効率の高いも類等の作物に転換することで、国内生産のみで国民1人1日当たり2,020kcalの熱量供給が可能であるとの試算結果があります。この熱量で最低限必要な熱量は確保されますが、食事の中身は現在とかけ離れたものとなります。不測の事態に備え、平素から農地や農業用水を確保しつつ、農業の担い手の育成・確保、農業技術水準の向上等を図り、食料供給力(自給力)を強化しておく必要があります。

国内生産のみで2,020kcal供給する場合の1日のメニュー例



資料: 農林水産省作成。

注: 27年度の食料自給率目標が達成された場合における農地面積(450万ha)、農業技術水準等のもとで、熱量効率を最大化した場合の国内農業生産による供給可能量に基づくメニュー例。

表 I-1

県別・品目別自給率（カロリーベース）（17年度概算値）

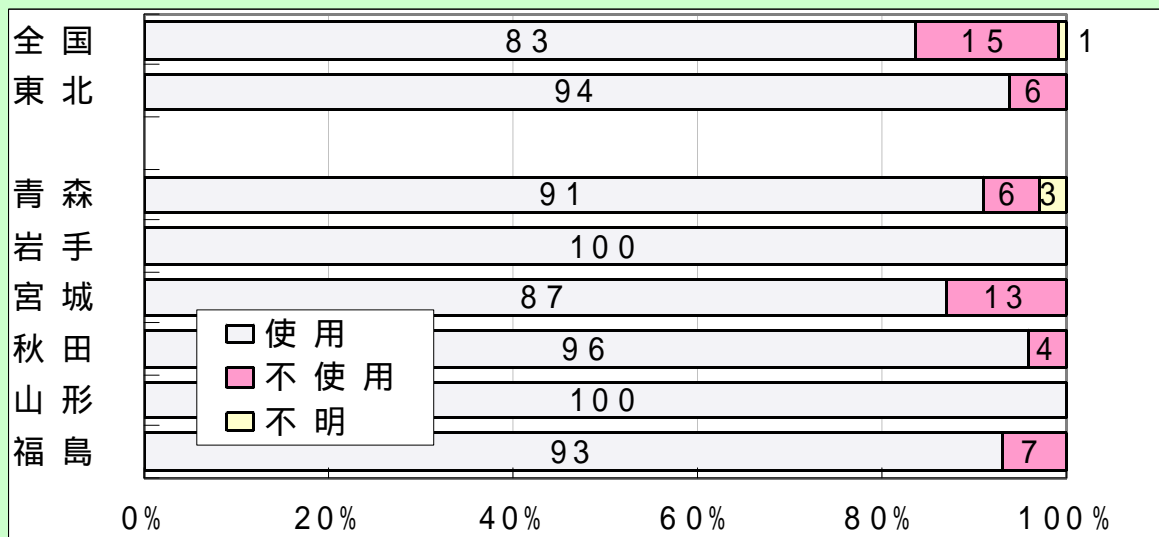
（単位：%）

| | 県別 自給率 | 米 | 米を 除いた 自給率 | | | | | | | | | | |
|----|-----------|-----|------------------|----|------------|-----|-----|----|----|----|----|-----------|-----|
| | | | | 小麦 | 大豆 (食用) | 野菜 | 果実 | 牛肉 | 豚肉 | 鶏肉 | 鶏卵 | 牛乳・ 乳製 | 魚介類 |
| 青森 | 115 | 300 | 59 | 4 | 49 | 241 | 494 | 28 | 22 | 39 | 34 | 25 | 277 |
| 岩手 | 103 | 314 | 38 | 6 | 42 | 98 | 78 | 33 | 21 | 98 | 30 | 80 | 184 |
| 宮城 | 78 | 240 | 29 | 4 | 87 | 41 | 8 | 18 | 7 | 8 | 17 | 29 | 218 |
| 秋田 | 164 | 634 | 21 | 1 | 151 | 84 | 53 | 9 | 15 | 1 | 13 | 14 | 16 |
| 山形 | 127 | 471 | 23 | 0 | 97 | 119 | 142 | 19 | 11 | 3 | 6 | 34 | 12 |
| 福島 | 82 | 287 | 19 | 1 | 31 | 95 | 80 | 18 | 7 | 6 | 17 | 24 | 66 |
| 東北 | 104 | 346 | 31 | 3 | 71 | 106 | 128 | 21 | 13 | 24 | 19 | 34 | 139 |
| 全国 | 40 | 95 | 23 | 13 | 24 | 76 | 37 | 12 | 6 | 8 | 11 | 28 | 57 |

資料：農林水産省「食料自給率レポート」を基に東北農政局で試算

図 I-5

給食への地場産農産物使用学校割合

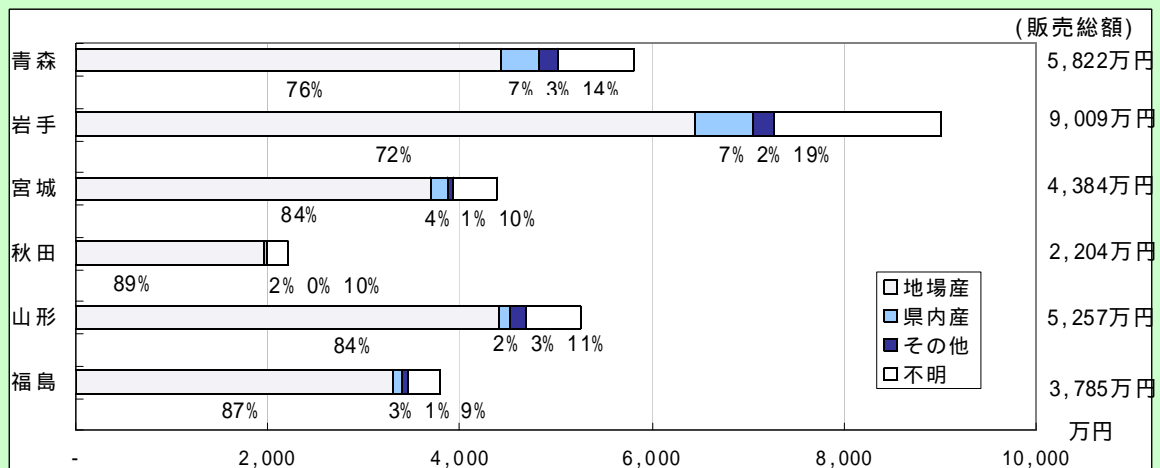


資料：東北農政局「平成16年度農産物地産地消等実態調査」

- 注：1) 同調査における調査対象は、完全給食を実施する単独調理方式の公立小・中学校及び公立共同調理場である。
- 2) 「地場農産物」とは、学校（単独調理場）の場合は、学校の所在する市町村産又は同一都道府県内の隣接市町村産、共同調理場の場合は、共同調理場及び配送している学校が所在する市町村産とした。
- 3) ラウンドの関係で100%に一致しない場合がある。

図 I-6

産地直売所の1施設当たり販売額と地場産の割合



資料：東北農政局「平成16年度農産物地産地消等実態調査」

注：1)同調査における調査対象は、市区町村（第3セクター）又は農協が設置主体で常設（有人）の産地直売所である。

2)「地場産」とは、産地直売所の所在する市町村産又は同一都道府県内の隣接市町村産。農協の場合は管轄内産とした。

3 食育の推進と国産農産物の消費拡大

(1) 食育の取組

食育への関心は伸び悩んでいるが、学校給食における地場産物の使用割合は高い

我が国では、食育基本法が平成17年6月に成立し、食育の推進を図るための「食育推進基本計画」が18年3月に策定された。計画では具体的な目標が掲げられ、多様な関係者が連携・協力しながら、国民運動として食育を推進することとされている。

東北地域では、食育の円滑な推進を図るため「東北地域食育推進協議会」（構成：行政、学校関係者、生産者団体、消費者団体等）において、管内の食育推進の情報交換、各県及び各市町村食育推進会議の取組のフォローアップ等を行っている。また、食育シンポジウムや各種イベントの開催等を通じ、「食事バランスガイド」の普及、定着をはじめ、食育の推進に努めている。

「食育推進基本計画」には、食育を国民運動として推進するにふさわしい定量的な目標値が22年度を目標年として定められている（表 - 2）。これらの目標のうち、「食育に関心をもっている国民の割合」をみると、全国的に伸び悩んでおり、東北は全国より低い状況となっている（図 - 7）。「食事バランスガイド」等を参考にした食生活の実践度は、東北においては49.3%と全国に比べ9.5ポイント低い（図 - 8）。一方、「学校給食における地場産物の使用割合」は増加傾向にあり、全国に比べ6.7ポイント高くなっている（図 - 9）。また、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めることを目的として、市町村、農林漁業者、学校などが一連の農作業等の体験の機会を提供する教育ファームについては、全国で特色ある取組が広がりつつあるが、点的なものにとどまっているケースが多いため、関係者が連携した取組が必要である。

県が策定する食育推進計画は、18年度末までに全県で策定され、市町村段階では青森

県青森市、青森県鶴田町、岩手県一関市、岩手県紫波町、宮城県仙台市が食育推進計画を策定している。

今後は、東北の現状を踏まえ、市町村における食育推進の計画の実現に向けた取組や食育推進計画の策定を支援するなど、今後も引き続き食育の一層の推進を図る必要がある。

表 I-2

食育推進基本計画における22年度までの目標値

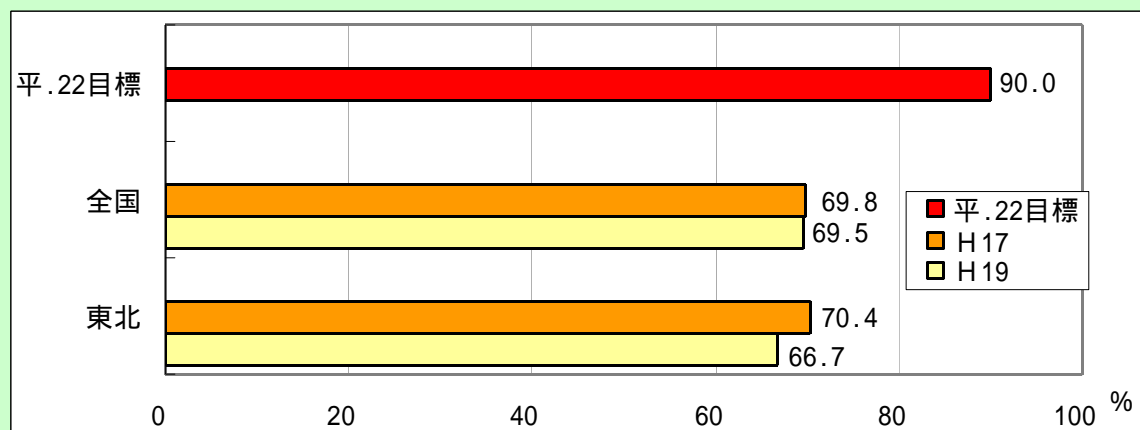
| | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 食育に関心を持っている国民の割合 | 90%以上 |
| 朝食を欠食する国民の割合（子ども） | 0% |
| " （20歳代男性） | 15%以下 |
| " （30歳代男性） | 15%以下 |
| 学校給食における地場産物を使用する割合 | 30%以上 |
| 「食事バランスガイド」等を参考として生活を送っている国民の割合 | 60%以上 |
| 内臓脂肪症候群（メタリックシンドローム）を認知している国民の割合 | 80%以上 |
| 食育の推進に関わるボランティアの数の増加 | 20%以上 |
| 教育ファームの取組がなされている市町村の割合 | 60%以上 |
| 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合 | 60%以上 |
| 推進計画を作成・実施している自治体の割合 | （都道府県）100% （市町村）50%以上 |

資料：食育推進基本計画より抜粋

注：教育ファームの取組がなされている市町村とは、市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村をいう。

図 I-7

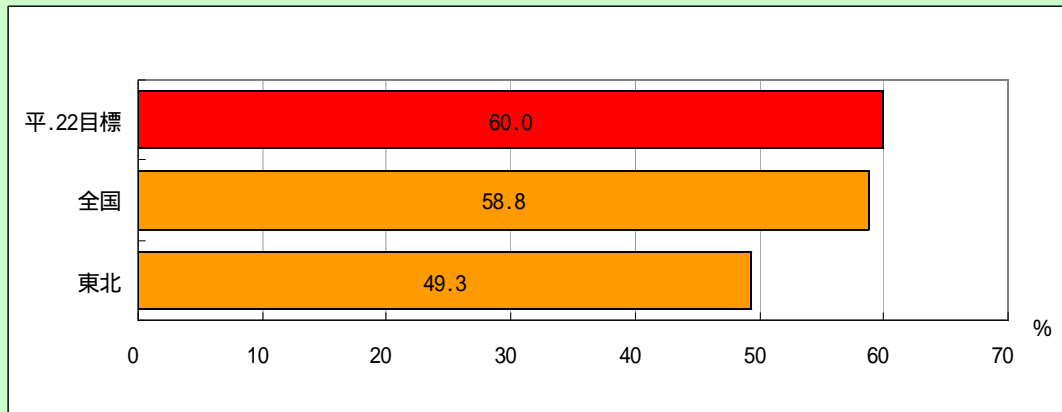
食育に関心をもっている国民の割合



資料：内閣府「特別世論調査」（17年）、「食育に関する意識調査報告書」（19年）

図 I-8

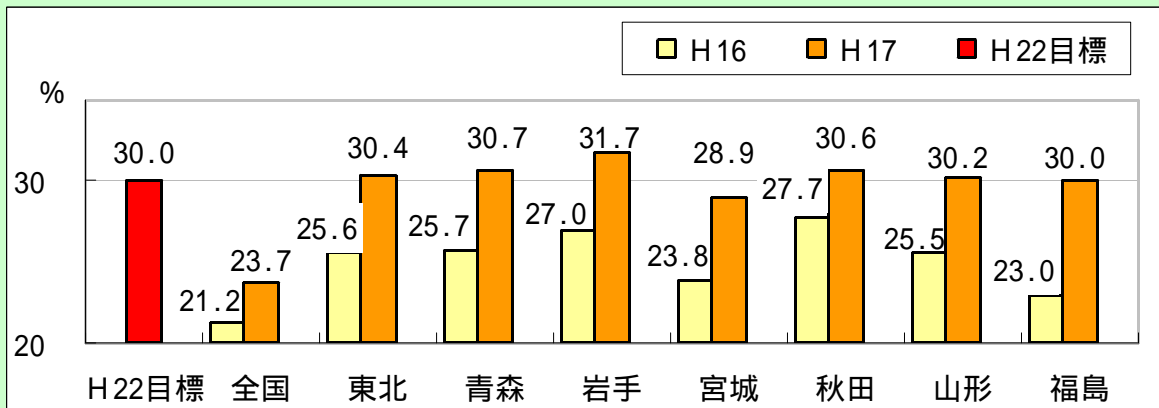
「食事バランスガイド」等を参考にした食生活の実践度（19年）



資料：内閣府「食育に関する意識調査報告書」（19年5月調査）

図 I-9

学校給食における地場産物の使用割合（食材数ベース）



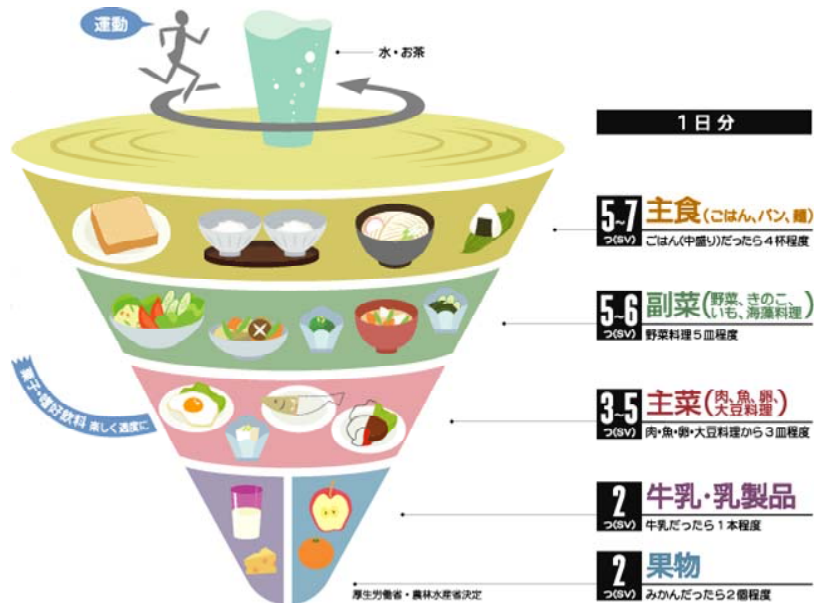
資料：文部科学省「学校給食における地場産物の活用状況調査結果の概要」

（6月と11月の各5日間を対象に調査した学校給食の献立に使用した食品のうち、当該都道府県で生産、収穫、水揚げされた食材の使用率）

食事バランスガイド

「食事バランスガイド」（平成17年6月策定）は、厚生労働省と農林水産省が、食生活指針を具体的な行動に結び付けるため、食事の望ましい組合せやおおよその量をコマの形のイラストで示したものである。

1日分の料理・食品例の食事バランスに、水を中心軸にして、運動での回転力による安定とお菓子や嗜好品をコマを回すヒモで表し、バランスが悪くなるとコマが倒れることを表したものである。



(2) 米の消費拡大

公立小中学校の4割で米粉パン学校給食を実施

米の消費拡大に向けて、ごはん食を中心とした日本型食生活の普及啓発を食育と一体的に進めている。また、米飯学校給食の実施回数増加を推進するほか、米の粉体利用として、米粉パンの学校給食への導入拡大を目指している。

東北地域では、東北及び各県米粉利用推進協議会等の関係組織相互の連携強化、学校給食用米粉パンの原料確保等の環境整備、各種イベントにおける米粉製品の紹介等をおして推進を図ってきた。この結果、平成18年度は青森県、宮城県、秋田県でほぼ全県的な米粉パン供給体制が整ったこともあり、米粉パン学校給食の実施校は、17年度720校から18年度1,330校へと増加した。今後、さらなる定着を図るとともに、導入の少ない岩手県、山形県、福島県に対し、普及に向けた対応を図っていく必要がある。

4 地産地消の推進

地産地消は、地域の消費者ニーズに応じた農業生産や生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて生産者と消費者を結び付け、食料自給率の向上や地域経済の活発化が期待される取組である。

東北地域は、多様な農産物が生産されていることから、生産者と消費者との交流活動、近年増加している直売所での直接販売や加工、学校給食等への積極的な地場産農産物の活用、消費者ニーズを的確に捉えた農産物生産等を行うことにより、地域内消費をさらに拡大できる可能性を秘めている。

東北地域の産地直売所は年々開設が進み、16年には381か所へと増加、全国の産地直売所数の13%を占めている。県別の施設数では青森県が81か所、次いで福島県が79か所と多く、1か所当たり販売額は岩手県が9,009万円と最多、青森県が次いで多く5,822万円となっている（表 - 3）。しかし、販売総額からみると7割の産地直売所が5千万円未満であり、東北地域の産地直売所は全国の7,462万円と比べて平均販売額が低くなっている（図 - 10）。

表 I-3

産地直売所数及び1直売所当たり販売総額

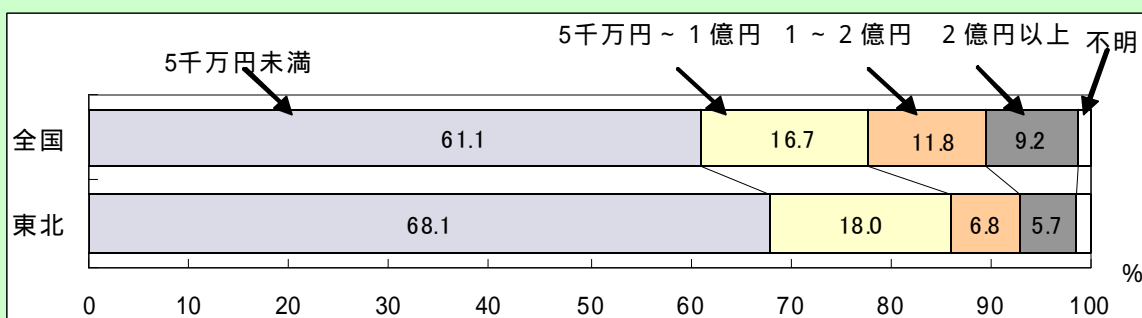
| 区分 | 全国 | 東北 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 福島 | |
| 直売所数 (カ所) | 2,982 | 381 | 81 | 60 | 55 | 69 | 37 | 79 |
| 1直売所当たり 販売総額(万円) | 7,462 | 5,109 | 5,822 | 9,009 | 4,384 | 2,204 | 5,257 | 3,785 |

資料：東北農政局「平成16年度農産物地産地消等実態調査」

注：同調査における調査対象は、市区町村（第3セクターを含む）または農協が設置主体で常設（有人）の産地直売所である。（産地直売所数は16年11月現在）以下同じ。

図 I-10

販売金額別直売所割合



資料：東北農政局「平成16年度農産物地産地消等実態調査」

地産地消推進計画は、平成18年度末現在121地区で策定

地産地消の全国的な展開を目的として、17年度から地方公共団体、農協、消費者団体等による地産地消推進計画の策定を推進している。18年度は、強い農業づくり交付金整備事業において、地産地消推進計画の策定が要件化されたこと等により、地産地消推進計画の策定地区数は17年度78地区から18年度121地区へと急増した。

なお、東北地域の取組推進に当たっては、地域の地産地消推進計画の策定・見直し検討や、取組団体相互の交流等、具体的な活動の参考となるよう、優良活動事例等の収集、表彰、情報提供等による支援を引き続き行うこととしている（表 - 4）。

表 I-4

18年度地産地消優良活動の表彰状況（東北地域受賞者）

| 区分 | 受賞者名 | 所在地 |
|------------|----------------------|-------------|
| 農林水産省生産局長賞 | 農事組合法人 道の駅とわだ産直友の会 | 青森県十和田市 |
| 東北農政局長賞 | 特定非営利活動法人 いわてNPOセンター | 岩手県盛岡市 |
| | 株式会社 北上食品工業 | 宮城県登米市 |
| | 大内農産物直売所「ひまわり会」 | 秋田県由利本荘市 |
| | ふじしま産直組合 | 山形県鶴岡市 |
| | 米沢市立愛宕小学校 | 山形県米沢市 |
| | NPO法人 はいっと | 福島県南会津郡南会津町 |
| | つしま活性化企業組合 | 福島県双葉郡浪江町 |

注：全国表彰実施団体：全国地産地消推進協議会